學濟經學大國帝都京

號

禁

獨逸大銀行と中小工業金融 (下)

楠 見 一 正

第四、大銀行と中小工業の長期金融

中小工業者及手工業者は金融機關の助けを藉りることなくしては調達し得ない有權であつて、或 保なるものの唯一のものであると云ふも過言ではない。其他に於ては長期資金には概ね物的擔保 が、此の種の信用は概ね經營者の手腕、才能を信認して、 いが、 は、 を要求せられ、 ものであつて、實に此の種の信用は中小工業及手工業に對して與へらるる長期金融にして、 資金は、經營者の親戚又は友人等から個人的に與へらるる信用が相當重要なる役目を演じてゐた 信用とは自ら其の趣きを異にして來る。 る設備資金が必要である。經營資金の調達は上述の如く短期信用として商業に於けると大差はな F 設備資金に於ては其の信用は必然的に長期に亘らざるを得なくなり、其の金融方法・ 信用銀行の中小工業長期金融に對する關係 小商業に於けると同樣であるが、 而も不動産抵當の方法に依るのが常である。 更に中小工業に於ては事業の新設、 戰前の獨逸に於ては、中小工業及手工業に必要なる長期 中小工業に於て經營資金の必要であること 別に物的擔保を要求せずして與へら 之等の長期の不動産信用 擴張及改良等に要す に於ては、 も短期 無擔

三十

卷

九

0

九

第六號

は 達 仲 實 制 n 度 12 カラ 依 常 h あ 或 311 は 銀 行 눼 Œ 不 動 產 銀 行 貯 落 銀 行 時 42 は 其 他 種 Ħ σ 銀 行 15 依 h

 τ

4

b

3

0

で

く不可 な 6 かき 企業 株 業 T は M \mathcal{O} ጵ 寧ろ 其 信 式 1 11 3 銀 n 於 機 で 15 Į. なくし 口 の 行 \mathcal{O} T 用 行 當然 能 於 供 買手を見出すことが 若し 發 關 と 工 制 る 銀 力> T 給 る₂₎ 行 度 で τ. 0 行 は 7 業 $\tilde{\tau}$ 發行 C あ 信 あ は かぇ カっ ブテ \mathcal{O} あ 北 る たとし 盖 用 方 杝 0 ځ رِ ک Z 受け かっ 7 信 (I 法 圆 銀 σ し 甪 恢 關 1: \mathcal{O} 中 Ł 行 15 Ī ځ 得 依 若 銀 \sim 其 長 出 小 係 カ> るところ 期 資者 ġ, 密 銀 \mathcal{I} 行 b \mathcal{O} B 一業に於 7 趣 接 Š カ> 長 信 行 或 さ の 不 Ġ 剘 ځ 銀 ž 用 な 銀 かぇ は な 中 行 口 取 長 r 行 信 0) る 其の長期 庋 異 期 能 7 \emptyset 授 る **カ**5 は 引 用 獨 办 期 0 +Т. 增 T 所 は Ė 資 12 與 逸 \mathcal{O} 覺 業 Z 雪 加 あらう。 相 0 金 信 供 は 42 小 뚇 Τ. 0 場 **0** は σ 用 3 給 泱 於 資金を形式 業に 自己 所で 73 が 供 から 長 E E 7 てそ 期 著 立 單 嶼 得 必 給 કુ 婯 従つ あ 長 (: ることも 7: 資 ż 貧 し 形式上 受く B 期 本が Ž. 7 金 な 0) 信 ረ ጎ て信 Ī あ 信 用 負 įΊ 12 63 Ē 要な 債 h 用 就 0 割 ること C 卽 銀 短 殘 用 の 3 决 合 E 3> ち 行 期信 30 る業務 なら 其 高 銀 13 みならず、 株 與 7 は 式 T 0 取 行 少 は 商 Ŀ 用 資 る 引 證 寸. 非 叉 會 尠 かぇ ٠ ي Ι. 乏株 金が なら 勘 ÷ 常 業 券 か 社 で ζ U 5 定を 小工業 發 7 な は な は 62 て受け 大 固 事 難 信 對 な 行 0 しっ 定 開 株 會 取 事 (3 用 0 しっ j 銀 温: 0 始 引 式及債券 Ŀ τ の 銀 で 7 伙 長期 に於て Z 主 る 行 す 市 あ つ あ 行 乍 ź. は ること 7 場 非 併 ٤ 0 0 かっ つ は 最 置 資 3 2 期 株 5 T 金を B 早 換 を 從 3 式 必 限 τ 發行 然 彼 を ŧ 短 企 會 Ø 或 此 短 ¥ 等 て 中 拒 ること な 期 期 的 延 短 は 祉 0 長 結 支 0 絕 期 寸 信 社 點 組 信 び 果 倩 信 r る 用 僓 す 小 織 用 は が ŗþ 許 殆 權 る I. T 用 由 12 叉 獨 0 を 業 限 あ 者 0 全 小 3 逸 與 \emptyset h Ś は

Rössle, C., Die kaufmännische Führung des Handwerksbetriebes. Berlin 1931. I) Band I. S. S. 206-207.

Thiess, K.E., Die neuesten Versuche zur Versorgung der Mittel- und Klein-2) industrie mit langfristigen Kredit unter besonderer Berücksichtigung der Industrieschaften. Köln 1930. S. 9-15; Bert, R., Systematiche Betrachtung der Finanzierungsmethoden in Deutschland. Giessen 1927. S. S. 61-64.

つて、 行 務 0 健 全な る基 礎 は 損 は n る (3 至 る Ċ あ

價す 工業會 有様であ る に於て、 作ら此 短期 要 然 る。 求 る カミ 祉 (: $\not\models$ 卽 用 0 (3 っ 戰 たが、 過 業 を長 長 ち I 業に 期 銀 剩 \mathcal{O} 期 於て 行 側 は の 全 に 信 典 設 此 は 備 は 從 於 用 Ø Ġ 設備 來 け 13 資 原 中工業の 固 3 乘 n 金 因 より 換 z 定 7: 資金がその の んとするに外らない。 的 供 結果であることを忘 Ś んとする要求 狀態 信用 給 は 寧ろ 缺乏の **全**く に陥 量を度外視して誤つた方法 中 銀 信用 つて I. 聲 行 一業を大工業と ゐ 銀 \bigcirc の大なることに依つ は た中 行 割 側に於てより多く が多く n 合に少く、 てはなら 小 Ī. 共に ġ 業 場 の 寧ろ屢 發達 短 合自 , D 期 發せら 7 で 發 信 共 助 成 的 々其 用 ŧ 0 を長期 卽 せ E 侗 結 れ つ ち危険な h の . ふこと 果 . と し 過 或 は 信用 剩 戰 は ゝあること 7= 屢 かぅ 後 0 危險 12 短 か 出 \bigcirc Į. 强 置 來 仐 期 を警告 制 信 \mathcal{C} 叁 H 換 は 中 用 あ 的 ΙM 准 る 小 0 (= Ł 形 子 7 目 \mathcal{I} かゝ 併 中 かゝ

信用の ざつて來る。勿? n 稀 T 大銀行、 は で 全く 3 大銀行と中小 あると云つて良 形式に於てなさ る から 例 は大工業に對 外 中 的 獨逸の大銀行が 0 事 I 業の 例である。 n 業 い。 る の長期の \cup 長 ては 之は大銀行と大工業との のであつて、 期 株式 金融 金 # 少くとも戦前に於ては、 融 小工業の長期 或 は 事ら貸げ は 中小工業に 社 上述 債 付 Ō 0 發行 如く 0 信用に干與する例 形式に依らざるを得な 關 對 の 信 Ū 形式に於て、 係に於けると異 用 て大銀 銀 大銀 行 \emptyset 行 行 中 かっ かぅ 小 カジ その 長期 中 Ι. 皆無と云 小工 る 業に對する 長期 點 信用 業の かゝ T Ś あつ 金融 を供 £ 設備 わけではな 7 自ら 給 金 15 資金を變 -|-す 融 其 分 ること 萷 は 0) 0) 述 槪 方 援 す ね 法 助 る は 短 カラ 期

Z

な

如

る

その資産狀

態

を

緩

和

改善

4.}-

Ritterschausen, H., Kreditgewährung der Banken an die Industrie in Deutschland, Frankreich, England und Amerika. (Bankwissenschaft. 7. Jahrgang Heft

^{13/14} Okt. 20. 1930. S. 443) Ritterschausen, H., a. a. O., S. 444. Ritterschausen, H., a. a. O., S. 444.

第三十三卷

九一

第六號

Dillon, Read & Co., the International Acceptance Bank 及 the Equitable Trust Company等であつ る。之に依つて米國の引受國は六分利付の債券 Bond を發行したが、その債券の期限は五ヶ年で 限五ヶ年、 を交付したが、 て、ドイッチェ く考察して見たいと思ふ。 ドイッチェバンクの中小工業長期金融。 利率年六分で、二千五百万弗の外債を起したが、此の外債の主なる 契 バ 尤も ンクは之等の引受コンゾリチュームに對して、外債額の金額受取書 General quitting ドイッチェバンク は之に對しては何等の物的擔保を提供しなかつたからであ Die Deutsche Bank は一九二七年九月、 約者 米國 は紐 育 で 0 期

ハ かゝ T 自 あつて、ドイ では は全く六1 由買入償還 ク ク ない Ø) 實 の 察 かぅ 側 0 0 $\overline{10}$ に於ける チ 利子 約 み % エ 九七 から 0 ノペ 負 可 ン 利 期限以 擔は %であるとせられてゐ 能 ク 廻 にも當らなか で は 約六3 あ ź. 九三二 前 の 4 解 此 一年九二 % 約告知に の 1 つた。 ボ 月 相當 ン ١, るから、 關 日 -} の 之に反してド 12 څ رو 發 して は 行 は 相 額 場 面 平價償還の場合を考慮すれば、 特に は 額 九 7 イツ 九 何等の 償 還 チ 五 せ ı %であるから、 考慮もなさ 和 ン ば " なら に對する交 ØQ れてゐな 米國 而 付 民 で ド ١, 衆 相 1 場 12 *ከ*ን 1 " とつ ら は チ ッ チ 阴

てゐ 既に一 Pierson 分、 弗の しっ 13 此 此 な から 卽ち 多きに達 0 卽 7 O) 外債に 九二七年十一 る 6 ち 饋 දුං 0 顧 而 和 3 四 <u>(</u> 客 であつて従つて、米國の 籣 干 Ġ ۲. 依つて得られた資金の運用に關 は 銀 五. 紐 等)に カ> し 1 たの 五. 行 百 育に於て < ケ ッ 万弗 紐 :7 チェ 年 割當 月には此 で. 育 **ン** 間 ッ は 銀行が がて好な てら IJ 米國 平 は 0) 非 均約 著し チ 解 の n æ. (: 如何なる條件に依つて、その資金を運用 Ţ 約性 水" た三百万弗も、 成績を收 屬するけ ₹ র (Nederlandsche ン 好 引受團 ١,٠ に束縛せらるることなく、 %の割合にし 成 は紐育株式取引所に於て公然と賣買せらるるに 績を收 め れども、 0 たの 側に於ては、此の しては、 ξ) * 賣出 みならず、 その殘 かならなか 4. 後短 0 Handelmaatschappij, Mendelssohn ۲, 1:1 時 込 才 h 間にして申込超過となつた。 は は ッ 和 取引 チェ 蘭 つ 藚 和 その た程である。 蘭 111 バ に就 於 後 信用を何時でも返還 ン ても尠 瑞 ク し دي 西 i i τ 1: は何等の 間 何 瑞 かゝ 13 -Š 等 カ> 典、 7 U Ď らざる成績 明 0 7 條件 統 英國 *ከ*> 申 艇 制 13 込 13 至 r せ 權 及 Б. \mathcal{O} Ø かっく 6 Ŀ 附 墺 つ 内 7: 7: 8) 得る co., 有 せら を示 太 n の -[τ 利 大 15 る T n 及 \mathcal{L} 63 万

な

る

Thiess, a. a. O., S. 65; Radzibor, W. v., Das Probem des langfristigen Kredits für die mittlere und kleinere Industrie, Rostock. 1929. S. 181.

Radzibor, a. a. O., S. 182.

どの程度必要であるかといふことに關しては未だ何等考慮せられてゐな 間に於て其の資金を有利に使用することは可能であらう。 き信用として十分なるものであるか否かは疑問であるが、 のであることだけは明かである。尤も此の五ヶ年の期限が通常新設備の收益に依つて支拂はるべ 此 借主たる中小工業者は少くとも此 0 期 間 か經 ()₍₀₎ 過した後に信用の延期が の期

ば、 次にドイッチェ ハ ン クが發表したる營業報告に依つて、此の外債に依つて與へたる信用を見れ

第八表 **Ի** 才 ッ チェ ンク の長期信用。

次の通りである。

三〇〇、〇〇〇弗以下小計	1.00,001-1100,000	1至0,001-1100,000	100、001-1五0、000	近0、001-100、000	二五、001- 五0、000	二五、〇〇〇弗以下三六	貸付金額別
<u>二</u> 五. 四	<u></u>		二八	三五元	三九	下三六	件數
二三、三三五	三、六五九	三八八	三、八九〇	二、九七四	一、七一 一	七一二	金額
計 三〇〇、〇〇一弗以上小計 一			一、〇〇〇、〇〇一弗以上	五〇〇、〇〇1一1、〇〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇一 五〇〇、〇〇〇	川00'001- 四00'000	置付金額別
一 七 二 八			=	四	八	рц	作數
一七二 二四、八六九一八 一一、五三三			二、七五〇	三、四〇〇	三、八五八	一、五二五	金额

ても亦三十万弗以下の その口數に於ては小額の貸付が割合に多く、三十万弗以下のものが一五四件を占め、又金額 之に依つて見れば、 その貸付口數は一七二件にして、金額は二四、八六九、○四七弗であ ものが大半を占めてゐる。 此の貸付の内 二一、六七二、四八九・二一弗は に於 るが

獨逸大銀行と中小工業金融

第三十三卷

九一三

第六號

一二七

Thiess, a. a.O., S.S. 65-66.

弗 擔保 取 は 爲に當てられ、 である。 年 引 で 與へ 付で か Ż. ť, 平 又貸付² たの あつ 均 發 生す 八 で て (擔保の % ある 残り べ 0 金額 き損 利 が 拂 カゝ の 種類は明 5 年分以上は從來短期信用とし 失 新信用に充當せられたに過ぎない 0) 15 外には何等の 關 為替危險 かにせられてゐない) ては、 Valutarisiko 借 附 手 加 は 的 何等の責任を負擔し 給付を必要と 殘 は うの 顧客 て與へ 僅 かぅ カ> ß 負 丽 に三、一 15 は ò n T **\$**2 6. ۲, しないのである。 のである。 ゐた信用を長期 の ばならぬことにな 九六、 7 T ッ チ あつて、 <u>.r.</u> 五五八· ۳ر ン ク 銀 行 信 四 は る。 用 顧 於 客 12 弗 7 然 6 カネ 置 個 信 無 換 し 借 擔 々 用 保 \mathcal{O} を

Securities 1 價で償還 弗 七 行 Ś ッチェ 低 年の營業報告に於て明かなるが如く、 Д の 118 0 外 メ ン 債 w ŧ 債 7 バ となる。 は五 を起 世 (= の ッ 1 Corporation, ンクと同 ね で 銀 遅るること僅 ×َر は あ 行 分五厘であつて、 w なら ź٠ た。 0 ッ 側 此 銀 様に弗で與へられ、貸付期 此 r P 12 の 債券應募者 抭 がて何 Blair 外 の外 \emptyset 然 債 7)> H の期限 債 4= しょ 小 80 數週、 はチェ 工業 時でも解約 (o., 從來米國で起された獨逸の外債の中では、 イ 0 利 ッチェバ は十ヶ年にして、 の長期金融。次にDic Commerz- und Privatbank 即ち一九二七年十月十一 .] 及 廻は期限 ズナシ Halsey, Stuart 銀 ンクの外債と異り、その債務は三十日以前 得 行 3 間 る 前 0 ナ は二ケ の特権を有してる 顧客たる中小工業者に、廣範圍に長期信用を與へ の w 償還 銀 ı 行の % 年以内であつた。 厶 かゞ な Co. ナ 率の w ኒጉ 日に、紐育に於て十ヶ年期限で二千万 等 Ġ ッ る米國銀行コンゾリティウム(Chase 銀 のとして、 と契約し る。 行 は 又此の その 九三七年十 償還 た。 その名目 外 資 債に 此 金 利 **~** の 步 の 用途 依 を 利 0 = 月 る 吿 加 子 ۷, 12 ば 貸 知 算 12 メ **ነ** 付 於 日 w Ŀ し 1 九二 以 τ. に 7. ッ は ŋ 产 約 最 平 銀

=

ㅗ

Thiess, a. a. O., S. 66; Radzibor, a. a. O., S. 183; Lindner, K., Die Realkreditversorgung der mittelen und kleinen Industrie nach der Währungserneuerung. Jena 1929. S. S. 125-126.

あ

存する

は

全

止

to

Ŀ

得な

しっ

所

T

あ

に大 頗る **7**よ 來 カァ 0 その Ò 極 ij る所で 與へ 5 貸 ን 主なる らず んとす な 業 的 むるところである。 付 新 他 られて 活 3 を O) 實際 金額 し Z 0 動とし る 固 期 ある 目 眞 點 ረን の 動機 る點 定し 的 の 待 試 批 中 は 15 設備 小 を 3 割 剕 於 Z は中小 12 τ て先づ第 尚 7-Ċ I. 合に τ Ď 資金 存 な 又長 業に 分 短 あつて、 以上 は 7: カゞ 得 期 大 大 7: 工 を供 期 の វሩ 對 П 槪 體 信 業 信用と ૃ に で 用を長 前 6.5 する金融としては效果 の 說 **}*** 12 しっ 述 其 で 當時 給する長期信 Ŕ イ ጴ 新信 現 此 の Ó あらう。 0 1: ッ 成績 Ŕ は 如 法 期 T 世 る伯 の チ 用を 過 狀 n < 7 工 15 あ 人 あ 言る22)で 1: 當 態 借 バ の .ል っ 0 林 奥 を除 嵵 + て、 0) のニ かゝ 替 注 ン Ł か な 用とし 分 ク 獨 \mathcal{D} < 目 んとするに しめ 大銀 しっ 去改善せん 逸に於て ならざる その を蒐 の \mathcal{D} 0 此 如 場合と大差は の二大 ては、 たも 從つて中 其 から め 行 伯林 尠 \Box たも \mathcal{D} 0 は貨幣 所以 僋 申 0 ζ'n 平 あ 銀 が 其 ŏ で であ 様で の二大銀 付 均 小 った 小 爲 は、 期 行 0 額も六十 I. 工 ď ある。 期 の 價 間 業に Ø あるが、 な 業の \bar{o} 間 外 (= 值 は 6.5 7 行が 僓 新規貸 は 僅 對 \mathcal{O} 面 短 カ> はな 長期 に依 變動 凡 12 か 5 且その貸 カ> 一万B.M.に する長期 於て に二年 Ø 中 きに 其の實施 金 ζ, る る 小 0 付の少ない 茲に 努力が 融 長期 當時 過 爲 Ι. 寧ろ銀 業 め としては 3 ī文, 付の 行績に は省 信 信 40 は五 の の Ŕ 用 用 長 中、 拂 獨 此 達する有 依 略 は 期 逸經 行 τ は 銀 の 0 乍 す つ Ŀ あ 點に 半分以 売み て見 0 n 行 金 は Ź 11 獨逸 ,用 述 る。 たが はまだ遺れ 流 融 0 濟 於て の 動 信 Ó 狀 (= るに、 樣 12 如 性 甪 貢 從 摅 上 於 C 色之 を改 つて そ 献 0 慽 あ は τ は 0 少 然 T I 從 7 せ ځ 3

は

現存

0)

短

期

信用

そ

少くともその一

部

分

を

長期

信

用

15

借

替

へ し

ð

る

爲

め

15

運

せら

n

7:

Radzibor, a. a. O., S. S. 215-216. 12)

Radzibor, a. a. O., S. S. 185-186; Lindner, a. a. O., S. S. 126-127; Thiess, a. a. O., S. 6. 7.

於ても全く稀に見る事例であつて、 らざることを證明してゐる。かくの 勸誘 でないこと を明 た直後に於て、 つたことに黴しても明かに伺ひ得る所である。 n たが、 此 が の二大銀行が あつたに 銀行 の側に於ては大體反對論が優勢を示したものの如くである。 聲明書を發して、 も拘らず、 信し、Commerzbank 米國に於て外債を起し その 他 此の種の外債は單に一時的のもにして、將來繼續 あ 伯林 如く大銀 も亦 た當時、 の大銀行にして此の二大銀行 此 行が 0 叉 種 中小工業の長期信用に干奥することは、 の方法が 獨逸に於て此 Deutsche # 小工 Bank の 業の 種の試み 自らさへも、 長期 の例に傚ふ に對し 此 金融方法として の事 て賛否 此 も の は して行 米國 の 外債を起 の 出 ょ 兩 有效な 獨逸に でな h ዹ 論 ઇ 屢 12 カ> 分

信用銀行 充當すべ ては見るべきも を伴ふべき中小工業の長期金融には適せな ツ れども、 ハ* ン 獨 の普通の資金と區別したことは、 クの二大銀 き資金調 逸の大 然し全く無關係ではない。 のなき 第五、 達の爲めに特別に外債を起したことである。 銀 行が 行 は全 結 の 戦後特殊の方法に依つて中 中 下く 小工 مۇ 業金融に於ける を得な 盲 而も其の成績も餘り香ばしく 尤る信用 () 從來中小工業の長期資金を短期信用の形式に依つて供 いのであつて、 乍 併茲に注 銀 地 行 位 は、 小工業の長期信用を供給せ は元來短期 槪 月に價する 之が爲めに中小工業の長期 括 的 カ> 金融 に見れ く長期信用に充當すべき資金を 77 は、ド 機關 い様であ ば であ 餘り大なるも イッチェ ź ゕ んとし、 5 ノヴ ン 7 金融 特 Ø 及 m 殊 T も之に は の 要求 Z 對 な

け

Radzibor, a. a. O., S. 214; Thiess, a. a. O., S. 64.

當なるものではなく、 給 0 能 した變則 働 的業務として注目に價する所である。 的 方法 (E 獨逸に於ても此の點に於ける反對論が頗る重きをなしてゐ 歩を進むるものであつて、 然し此 殊に の新し 兼營銀 しっ 方法も亦信用銀 行主 義として 知らるる獨逸信 行の業務として گر د د 用 は適 銀 行

大で は特筆に價するであらう。 その本店に於けるとは 中小工業金融に主力を傾注し得ないのは寧ろ當然である。然し大銀行に於ても地方支店に於ては 結果は全く金融 工業金融 カ> ンク はな その中小工業に對する活動範圍は主として短期信用に止るべきである。 Ó いから 如 1 の賣掛金割引制度、 對する成績 く信用銀 之を他國に比すれば、 機關 の 行 機能 趣きを異にし、中小工業金融に多少盡す所あることは否み難く、又ドイッチ は貯蓄銀行及信用組合のそれに比して著しく劣つてゐる。 は其の本質上中小工業の長期 之を要するに獨逸の大銀行が中 並 並にド にその分化に存するのであつて、 V 尙その追隨を許さざるものがあると思ふ。 スデン信用の信用組合を通じての貢献 金融 機 小工業金融に於て占むる地位は決 關としては全く不適當なるも 信用銀行殊に大銀行がその の如き、 而も信用銀 乍併か 特殊の貢献 < 行 0 本. 完 0) Oで 中 如 あ T